

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

①第三者評価機関名

一般社団法人ぱ・まる

②施設・事業所情報

名称：ヒーローズ保育園	種別：小規模保育事業		
代表者氏名：園長 越智 利佳子	定員（利用人数）：	19名	
所在地：兵庫県尼崎市椎堂1-1-8			
TEL 06-6415-7618	ホームページ： <a href="http://www.ci-sonoda.com">http://www.ci-sonoda.com</a>		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：2015/4/1			
経営法人・設置主体（法人名）：株式会社キッズ1ハート			
職員数	常勤職員： 6 名	非常勤職員： 5 名	
専門職員	（専門職の名称） 名		
	幼稚園教諭 8名		保育士 9名
	栄養士 1名		調理師 1名
施設・設備の概要	保育室（0歳児 1歳児 2歳児）		調理室
	トイレ（木浴室）		職員室

③理念・基本方針

子ども達が一人の人格として尊重され現在を最もよく生きるために、保育園と保護者、地域全体が共に手を取り合い安全で安心できる環境づくり、子どもたちの最善の利益を考え創意工夫を図る。

④施設・事業所の特徴的な取組

小規模保育園ならではのアットホーム保育を生かし子どもたち一人ひとりの情報を職員全員がしっかりと把握し関わっていることが大きな本園の魅力だと思っています。保護者との距離も近いので相談事や日々あったことを降園時にお伝え出来ているのも小規模ならではのだと思います。職員の勤務も残業もなく人間関係も園長が一番気にしているので勤務環境としては働きやすい職場となっていると思います。保育は日々子どもたちの一人一人の成長に合わせて関わらせてもらっています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 4 年 9 月 28 日 (契約日) ~ 令和 5 年 1 月 16 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	0回 (平成 年度)

⑥総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>【職員の園内連携】</p> <p>小規模保育事業の特性を活かし、職員全体で全ての子どもにかかわり、個々の子どもに向き合い受け止める保育の提供を心がけられています。職員お互いが目の届く距離にいることを活かし、連携を図りながら子どもたちと接する事が出来るよう努められています。毎日の給食ブログや、日常の様子のブログ等ホームページを活用し、園の内容が公表されています。</p>
<p>◇改善を求められる点</p> <p>【利用者満足度の向上】</p> <p>保育の意図や目標、園の考え等が、保護者等に伝わっているとは言い難い面があります。伝え方・説明の仕方・意図や目標の明確化等を工夫し、取り組まれている内容が、適切に保護者に伝わるような取組拡充が望まれます。また、保護者等の意向・ニーズを定期的に確認し、個別支援計画に明示すると共に計画に反映される取組が望まれます。</p>

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>今回第三者評価を受審し、評価調査者の方々と沢山の対話をありがとうございました。理解しているようでも、不十分だった点が認識でき、今回の受審を踏まえて、少しずつ改善していこうと思います。「これで大丈夫」「おこっている」ではなく、全てのことを「もっと良く出来ないか」「もっと出来る事は無いか」と捉え、意識を継続していこうと思いました。</p> <p>市の監査では指摘されない箇所も、私たちにとって、沢山のヒントや気づきをいただきましたので、早速、よりよい方向へと、出来る事から取り組んでいこうと思います。</p>
--

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

## 第三者評価結果

- ※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。
- ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント>  ホームページ・パンフレットに記載されています。園見学の際には、資料を基に丁寧な説明を行う事を心がけられています。ホームページには写真を掲載し、行っていることがイメージしやすいように工夫されています。毎月の会議では、計画の評価と策定にあたり、理念を意識した取組となるよう努められています。		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント>  全体の動向は、法人全体として把握され、各園に共有されています。担当行政区の計画と現状等を把握されています。把握した地域の状況を踏まえた弾力的な運営が出来るよう努められています。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント>  法人全体に限らず、園自体の地域における経営課題を分析し、職員にも定期的に共有が行われています。ホームページの情報提供拡充や、地域での認知度アップ等に取り組まれています。		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント>		

5カ年の中・長期事業計画が策定されており、収支計画も策定されています。人材育成と定着、採用等に関する計画の策定が望まれます。事業計画の評価見直しと紐付けた、中長期計画の評価見直しの仕組み確立が望まれます。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント>  全体的な計画に基づく、事業計画が策定されています。中長期計画の実現に結び付く、事業計画の体系化と具体化が望まれます。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント>  年度末に職員の話し合いで、事業計画の策定に繋がられています。事業計画の定期的な仕組みとしての評価見直し、評価可能な計画の具体性の拡充が望まれます。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント>  事業計画の一部が、保護者に周知されています。保護者参加の促進も含めた、保護者への周知拡充が望まれます。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント>  年2回職員の自己評価が行われています。保育内容に対する評価の拡充が望まれます。評価可能で客観的・具体的な評価項目の設定が望まれます。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント>  職員自己評価に対する、上長の評価と面談が行われています。評価結果を取りまとめ、改善や研修計画へと繋げる仕組みの確立が望まれます。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント> 職員に対して、施設長としての職能と役割が明確に示されており、周知されています。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<コメント> 直接関連法令については、情報収集と確認が行われています。一般法を含めた、幅広い関連法令の把握拡充、職員への周知拡充が望まれます。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> 職員自身が意欲を持ち、保育の向上に繋がるよう、動機付けや、職員の自発的な保育内容の展開を心がけられています。質の課題を客観的に評価把握し、具体的な改善策に繋がられる取組の拡充が望まれます。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> 法人全体として経営分析が行われており、情報が共有されています。職員自身が考え、動ける環境作りに努められています。職員全体で実効性を高める具体的な取組と体制の拡充が望まれます。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント> 中長期計画に、方向性等が策定されています。育成を含めた、具体的な計画の策定が望まれます。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント>		

<p>法人の規定による評価制度と人事考課制度が策定されています。評価結果の分析と、それに基づく改善策の策定へと繋がる仕組みづくりが望まれます。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>外部保健師による健康相談が導入されており、健康や安全配慮はもとより、心理的な相談にも対応されています。施設長が、職員とのコミュニケーションを積極的にとるよう心がけられており、職務以外の悩み等にも気さくに対応されています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>年2回の職員自己評価が行われており、目標設定と、施設長との話し合いが行われています。職員個々の目標を、客観的に評価可能な具体的な内容として、達成状況の確認ができる仕組みの拡充が望まれます。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>研修計画が策定され、計画に沿った研修参加に繋がられています。研修に対する、評価見直し、カリキュラムの検討等、効率的かつ有意義な研修体制の確立が望まれます。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>職員全員が、研修に参加できるよう努められています。職員個々の水準や状況を客観的に記録し、研修等の資質向上に繋がられる仕組みの拡充が望まれます。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>人材確保を含めた、実習生受入拡充を目指されています。実習生に対するプログラムの整備と、マニュアルの整備拡充が望まれます。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント>  苦情相談の体制等について公表されています。運営にかかる方針や内容等の情報公開拡充が望まれます。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント>  経理取扱規程が制定されています。職務分掌・取引規定・事務規定等、各種規程の整備拡充が望まれます。あわせて法人全体として監査チェック体制の整備が望まれます。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<コメント>  地域の情報等の掲示が行われています。地域交流に関する方針や計画の明示、具体的な取組の拡充が望まれます。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント>  学校関係との職業体験等への協力の話が行われています。マニュアル含めた体制の整備拡充が望まれます。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<コメント>  必用に応じた社会資源の紹介や情報提供が行われています。公的機関以外も含めた、幅広いリストの拡充が望まれます。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	c
<コメント>		

地域への施設が持つ機能の還元となる、取組の拡充が望まれます。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
<コメント>  地域に対する、公益的な事業・活動の取組拡充が望まれます。		



評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<コメント>  日常の保育場面を振り返り、職員間で話し合う機会を持たれています。性差について不適切な固定概念とならないよう配慮されています。方針と取組を明文化し、定期的な仕組みとしての取組となるような整備拡充が望まれます。保護者に対しての幅広い啓発が望まれます。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<コメント>  生活習慣の習得にあわせ、場面毎の必要なプライバシー配慮に繋がる、助言や支援が行われています。子ども同士のプライバシー侵害にも繋がらないよう配慮されています。プライバシー・権利擁護を意識した、マニュアルの整備拡充が望まれます。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント>  見学に対応し、画像等も活用しながら、説明がわかりやすく伝わるように努められています。ホームページでも、給食ブログや日常の様子を掲載したブログが設置されており、保育の内容や取組が伝わるように努められています。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<コメント>  保育の開始時には、話し合いが持たれ説明が行われています。保護者の意向確認を踏まえた計画策定と、計画への同意を、書面として作成することが望まれます。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>  卒園後の相談等にも対応されています。引継のための書式やマニュアル等の整備が求められます。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の保育や、送迎時の保護者とのコミュニケーションから、意向が把握できるよう努められています。仕組みとしての、満足度向上に向けた定期的に行われる取組の整備拡充が望まれます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>第三者委員を含め、問い合わせ先等が明示されています。解決の仕組み等をわかりやすく説明する工夫の拡充、意見・相談を含め保護者や地域からの意見を基に行った改善や新たな取り組みなどの公表拡充が望まれます。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>送迎時の会話や連絡帳から、意見や相談に繋げやすくなるよう心がけられています。把握した内容は、職員間で共有出来るよう努められています。意見や相談を述べやすい、仕組みや方法を明示し、仕組みとして確立されることが望まれます。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>寄せられた相談や意見は、必用に応じ延長等の指示を仰ぎながら速やかに対応出来るように努められています。苦情・意見・相談を総合的に吸い上げ、園内共有の基準で判断処理できる仕組みの整備拡充が望まれます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ヒヤリハット等の取組があります。リスク評価を適切に行い、対象事例に応じた検討をする方針と仕組みの確立が望まれます。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>吐瀉物等に対して対応する備えがあります。玩具等の清潔保持を意識されています。基本的な感染症予防に対する仕組みの整備拡充、保護者等への情報提供拡充が望まれます。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的</p>	b

	に行っている。	
<コメント> 備蓄品として、食料・飲料水が用意されています。発電機も準備されています。在園時間帯・閉園時間帯それぞれに対応出来る安否確認の手法拡充が望まれます。BCP（事業継続計画）を基本とした、体系化されたリスクマネジメント対策の整備が望まれます。		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	b
<コメント> 食中毒対応に関するマニュアルがあり、職員間での情報共有に努められています。定期的な仕組みとしてのマニュアル見直しが望まれます。		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	b
<コメント> 定期的に訓練の一環として対応訓練が実施されています。定期的な仕組みとしてのマニュアル見直しが望まれます。		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<コメント> 業務マニュアルが策定されています。マニュアルの実施状況を確認する仕組みの確立、権利擁護やプライバシー配慮を意識し明確に取り組める内容の拡充が望まれます。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<コメント> 必要に応じた検討が行われています。仕組みとしての、定期的な検証見直しの為の、仕組みを整備拡充する事が望まれます。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<コメント> 個々の子どもの発達発育状況を踏まえた、個別支援計画の策定に努められています。見通しを持った計画の策定と、保護者等のニーズ意向が明示された計画記録の整備拡充が望まれます。		

45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>毎月当月の計画の評価を行い、翌月の計画が策定されています。見通しを持った計画策定と、保護者等のニーズ意向を踏まえた、計画への明示と同意が望まれます。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>発達状況に関する記録があります。計画に対する進捗状況や達成状況が客観的にわかる記録内容の、整備拡充が望まれます。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>紛失等が生じないように心がけられています。令和4年4月1日施行の改正個人情報保護法に準拠した、諸規定や書式、文書管理規程等を含めた整備が望まれます。</p>		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	b
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

A①

理念等を踏まえた全体的な計画の策定を心がけられています。事業計画とも整合性を取った内容の策定、全体的な計画に基づく各領域等の具体的な計画との連続性・整合性が求められます。

A②

温度・湿度に配慮し、快適に過ごせる環境作りに配慮されています。什器備品等の配置を変える等、場面に応じた空間の確保を行う事で、場面に適した環境となるよう努められています。

A③

乳児が主体であるため、言葉でハッキリと伝える事が出来ない子どもの思いや意向を、しっかり時間をかけて向き合うことで、子どもの気持ちにより添えるよう努められています。

A④

挨拶や衣類の着脱等、個々の子どもの発達発育状況にあわせた生活習慣の習得を意識されています。総合的な生活習慣の習得を、家庭との連携を図りながら一体的に推進できる体制の整備が望まれます。

A⑤

日常の保育の中で、他児とのかかわりや表情を基に、子ども自らが自主的・自発的な動きに繋がられるよう、声かけやきっかけ作りが行えるよう意識した支援の提供に努められています。

A⑥

個々の子どもにしっかりと関わられることを大切にされています。小規模の定員が少ない良さを踏まえ、職員全体が気かけ接する事が出来るよう努められています。家庭との連携で離乳食を丁寧に進められるよう努められています。

A⑦

愛着関係の形成を大切にされています。1・2歳児が一緒にすごすことによって、協調性や社会性の習得へと結びつけられています。子どもと丁寧に関わる事で、子どもの受容と信頼関係の形成に繋がるよう配慮されています。異年齢が共存する事によって、お互いが思いやれる心の形成や、自らに自信を持てる機会の形成に繋がられています。

A⑧

【非該当項目】

A⑨

障がいをもった子どもに対応出来る環境整備に配慮されています。発達障害を含め、職員の知識向上と対応出来るスキルの習得拡充への取組拡充が望まれます。

A⑩

個々の子どもが、寂しくないよう、また退屈しないよう、使用する玩具を変えたり、1対1で接する等、の配慮が行われています。過ごし方のバリエーションを増やすため、手作り玩具等も活用しながら対応されています。

A⑪

【非該当項目】

A⑫

日常の健康状態は保護者との情報共有が密になるよう心がけられています。健康に関する情報や乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する、保護者への啓発や説明の拡充が望まれます。

A⑬

健診結果は保護者にも通知され、職員間で共有されています。健診に関係する内容の、保健計画への反映が望まれます。

A⑭

対象児の内容を把握し、安全確保に努めた食事提供に努められています。保護者全般への啓発や情報提供の拡充が望まれます。

A⑮

毎日、朝、食材の紹介が行われ、月に2～3回食材に触れたり作ったりする機会を設け、食への関心へと結びつけられるよう配慮されています。毎月発行される給食だよりで、保護者への情報提供が行われています。

A⑯

家庭での喫食量や嗜好を把握し、個々の子どもにあわせた提供に繋がられるよう努められています。旬の食材を積極的に取り入れ、季節感のある献立となるよう配慮されています。行事食や多国籍料理を取り入れることによって、食文化の拡充に繋がられるよう心がけられています。園児の食事の様子を確認し、また、直接コミュニケーションをとることによって、献立に反映出来るよう努められています。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b

特記事項

<p>A⑰</p> <p>連絡帳や送迎時の会話で、情報共有に繋げられるよう努められています。保護者等に対する保育の意図や目的に対する理解を促進するための取組拡充、保護者等との情報交換で得られた内容の記録の拡充が望まれます。</p> <p>A⑱</p> <p>職員は、保護者との信頼関係の形成を意識し、日々の会話の中でもプライベートな内容も含めた会話ができる関係性の構築を心がけられています。相談内容等の記録拡充、施設の特性を活かした専門的な保護者支援の拡充が望まれます。</p> <p>A⑲</p> <p>登園時等、異変や違和感がないか配慮されています。チェックリストやフローチャートの活用等、常に意識し保護者啓発にも繋がる工夫の拡充が望まれます。</p>
--



A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b

特記事項

A⑳	<p>年2回職員の自己評価が行われています。保育内容に対する評価の拡充、評価可能で客観的・具体的な評価項目の設定が望まれます。個人毎の評価結果を分析し、園全体の評価として活用することが必要です。</p>
----	---

A-4 子どもの発達・生活援助

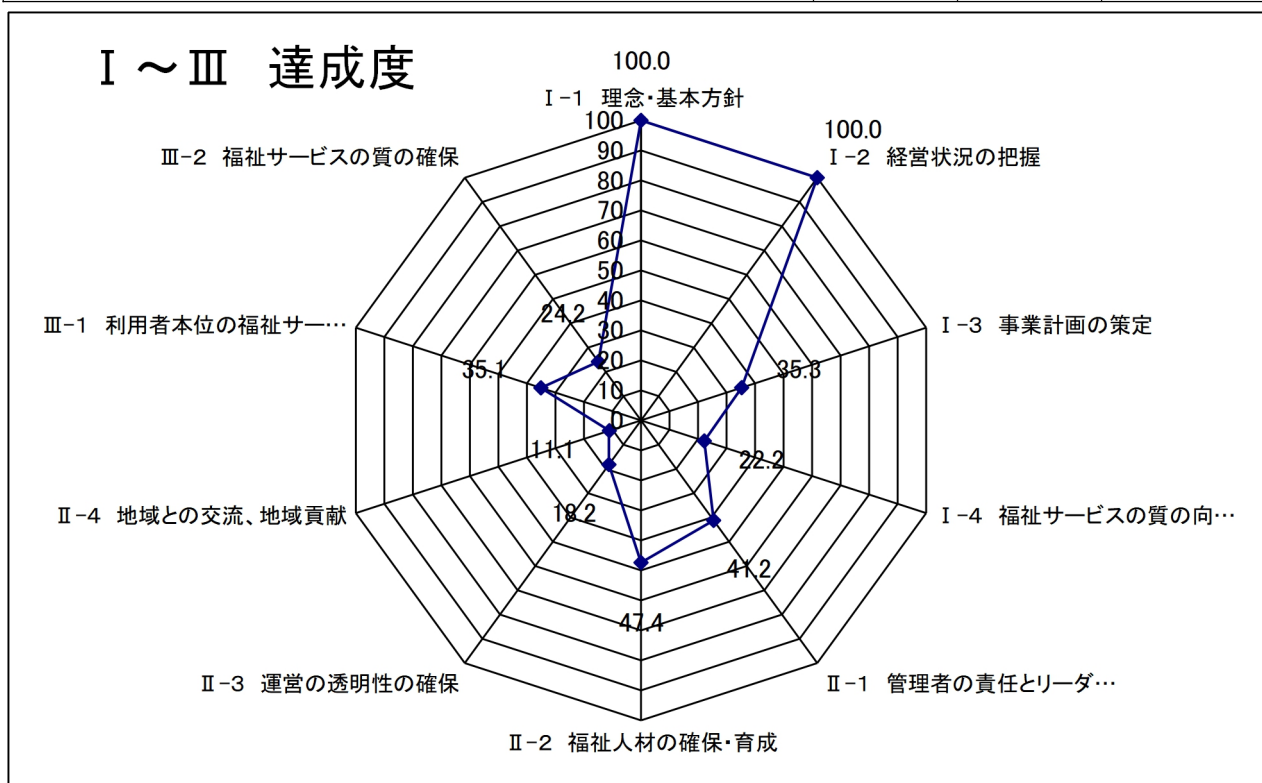
		第三者評価結果
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A㉑	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。 【独自項目】	b

特記事項

A㉑	<p>言葉がけを含め、不適切な対応に繋がる事が無いよう配慮されています。明文化された規程等の整備拡充が望まれます。</p>
----	---

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	6	35.3
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	2	22.2
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	7	41.2
II-2 福祉人材の確保・育成	38	18	47.4
II-3 運営の透明性の確保	11	2	18.2
II-4 地域との交流、地域貢献	27	3	11.1
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	26	35.1
III-2 福祉サービスの質の確保	33	8	24.2
合 計	241	87	36.1



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	2	40.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	56	87.5
1-(3) 健康管理	17	8	47.1
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	2	50.0
2-(2) 保護者等の支援	13	8	61.5
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	5	83.3
4-(1) 子どもの発達・生活援助【独自項目】	2	1	50.0
合 計	126	97	77.0

総合計(I～Ⅲ+A)	367	184	50.1
------------	-----	-----	------

